

町の産業振興を担う企業の帰還へ

～『川俣西部工業団地 仮設工場』～

【 福島県川俣町鶴沢地区 】

名 称 : 川俣西部工業団地 仮設工場
所 在 地 : 福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字雁ヶ作 92-2(川俣西部工業団地内)
種 別 : 仮設工場
延床面積 : 497 m²
入 居 者 : 製造業
区 画 数 : 1区画
建物構造 : 軽量鉄骨造 1階建て
事業開始 : 平成30年2月21日
完 成 : 平成30年5月18日
供用開始 : 平成30年5月24日

福島県川俣町は、福島第一原子力発電所事故により町の一部が避難区域に設定されていたが、平成29年3月に避難区域の解除がなされた。避難区域の設定に伴い、福島市に避難し、一部の事業を再開していた事業者が避難区域の解除がなされた従前地に帰還する意向があったものの、人材確保や当面の事業継続の観点から、川俣町が中小機構に工業団地内の当該仮設工場整備を要望したものの。

当該事業者は町の産業振興の中心的役割を担っている。

